

中教体 第 218 号  
令和 4 年 4 月 15 日

中津市スポーツ協会 競技団体 各位

中津市スポーツ協会  
会長 内尾 伸行  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（依頼）

春暖の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じ上げます。また、平素より中津市のスポーツ振興にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、令和 4 年 3 月 25 日付け中教体 第 5132 号にて通知しているところですが、令和 4 年 4 月 14 日付けで、大分県スポーツ協会から通知がありました。

この通知を踏まえ、今後の各競技団体の活動について、県外との交流（県外へ出向いての練習試合や招待しての練習試合等を認めることといたします。

なお、依然として日常のスポーツ活動や大会等での感染事例も見られることを踏まえ、特に下記の事項について周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

1. 感染による、公式大会の出場辞退も懸念されることから、その安全性や必要性を慎重に判断した上で実施するとともに、交流先都道府県に制限がある場合はそれを遵守すること。
2. 県外へ出向いて交流する際は、参加する選手は必要最少人数とすること。
3. 参加者の健康観察をこまめに行うこと。（体温計は個別に準備すること。）また、体調に異変（発熱・咳・のどの痛み等の風邪の症状）がある場合は躊躇なく計画を中止し、状況に応じて適切に対応すること。
4. 移動手段としてマイクロバス等を利用する際は、マスク着用の上、常時換気すること。
5. 宿泊（県内外を問わず）を伴う場合は、特に以下の事柄を徹底すること。
  - 宿泊する部屋は個室とし、複数の選手が同室に集まらないこと。
  - 宿泊先のホテル等が基本的な感染症対策が徹底されているか事前に確認すること。
  - 食堂・浴場等はできるだけ供用を避け、やむを得ない場合は共用の場所の分散利用など、感染防止対策に係る計画を詳細に作成した上で、実施状況を必ず指導者が確認すること。
  - 食事は対面を避け、黙食を徹底すること。また、それ以外はマスクを徹底すること。
6. 交流前後の健康観察を徹底するとともに、市町村が設置する抗原検査センター等の活用も視野に入れて計画すること。また、帰県後 2 日間は感染リスクの低い活動を行うなど、できるだけ身体接触を避けること。

○問い合わせについて  
中津市教育委員会 体育・給食課スポーツ推進係  
電話：0979-62-9013